

「甲しん住まいる」商品概要説明書

(令和5年4月1日現在)

1.商品名	甲しん住まいる
2.ご利用いただける方	次のすべての条件を満たす個人の方 (1) 当金庫の営業地区内に居住あるいは勤務されている方 (2) お申込時の年齢が満20歳以上70歳未満、完済時満80歳以下で、安定継続した収入がある方 (3) 当金庫が適当と認めた方であつ保証会社である一般社団法人しんきん保証基金（以下「保証基金」といいます）の保証を受けることができる方 (4) 日本国籍を有する方、または永住者及び特別永住者の方
3.資金のお使いみち	申込人が居住（居住予定を含む）し申込人もしくはその家族（配偶者、直系尊属（配偶者の直系尊属を含む）、子、孫、兄弟）が所有している自宅、またはその家族が居住（居住予定を含む）し申込人が所有している自宅にかかる次の資金 (1) リフォーム（増改築・修繕）資金、不動産の購入資金、新築資金、建て替え資金およびそれに伴う諸費用 ※売買契約や工事請負契約時に支払う手付金・契約金で、申込日時点で支払日から3カ月以内のものに限り支払済資金も可 ※上記（1）に付随して必要となるインテリアや家具等購入資金も可（ただし、（1）と合わせた申込みで100万円まで） ※土地のみの購入資金は、隣地購入、底地購入を対象とする。 ※上記（1）にかかる住宅ローンの不足資金は対象外 (2) 申込人が（1）を資金使途として当金庫を含む金融機関・信販会社等から借り入れたローン（無担保）の借換え資金 (3) 申込人が（1）を使途として当金庫を含む金融機関から借り入れた住宅ローンまたはそれを借り換えたもの（借換え直前3カ月の約定返済で、3営業日以上履行遅滞が一度もないものに限る）の借換え資金 ※対象とならないもの ・支払先が、申込人またはその配偶者、親（配偶者の親を含む）、子が営む法人・自営業 ・支払先が、申込人の配偶者、親（配偶者の親を含む）、子 【申込時点における対象となる物件の条件】 ・申込人またはその家族の持ち家である。 ・抵当権・差押等の各種（仮）登記がない

あなたの未来へ こうしんと

 **こうしん**
甲府信用金庫

	※当金庫貸付（事業資金、住宅ローン（代理貸付を含む）等）にかかる抵当権および根抵当権、本件の借換えで抹消となる他行住宅ローンにかかる抵当権および根抵当権、資金使途がリフォーム（増改築・修繕）資金またはリフォーム（増改築・修繕）の借換え資金の場合の他行住宅ローンにかかる抵当権は除く
4.ご融資形式	証書貸付
5.ご融資限度額	1,000万円以内（1万円単位） ※今回のお申込を含めた保証基金保証付消費者ローン累計額は3,000万円以内
6.ご融資期間	3か月以上20年以内（据置期間6か月以内を含みます。）
7.ご融資金利	変動金利（現在適用されている金利は窓口、HPによりご確認ください。） ※当金庫所定の住宅ローンプライムレートを基準とし、年2回の基準日（4月1日と10月1日）にお借入利率の見直しを行い、基準日以降最初に到来する6月または12月の約定返済日の翌日から変更後の新金利を適用します。
8.ご返済方法	毎月元利均等割賦返済（元金返済据置期間は6か月以内） ※ボーナス返済併用の場合は、ご融資金額の50%まで組入れできます。
9.保証人	原則不要です。保証基金が保証いたします。
10.担保	不要です。
11.保証料	保証料はご融資金利に含まれております。
12.必要書類	<p>○本人確認書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証 ・運転免許証を徴求できない場合は個人番号カード（表のみ）、パスポート（住居記載のあるもの）など本人確認できるもの <p>※申込人が日本国籍以外の場合は、本人確認書類に加えて、永住者または特別永住者であることを次のいずれかの書類で確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在留カード、特別永住者証明書、住民票抄本（在留資格の記載があるもの） <p>○年収確認書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・源泉徴収票、確定申告書控、公的所得証明書 <p>○資金使途確認書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リフォーム資金、新築資金などは見積書・注文書・請求書・工事請負契約書等 ・不動産購入資金は売買契約書等 ・住宅ローン借換え資金は対象の住宅ローン返済予定表、返済用預金口座通帳 ・支払済資金の場合は、領収書、通帳等 <p>○不動産登記簿謄本または全部事項証明書（申込日時点で発行日から3か月以内のもの）</p>

13.手数料	お借入日から6か月経過以降に繰上返済をされた場合は、繰上返済手数料5,500円が必要となります。
14.遅延損害金	ご返済を延滞された場合の損害金は年14.5%（1年365日の日割計算）といたします。
15.ご留意事項	<p>○お申込に際しては事前に審査させていただきます。結果によってはご希望に添えない場合もございますのであらかじめご承知ください。</p> <p>○記載されている諸条件、金利、保証料、手数料等は、変更することがございます。</p> <p>○詳しい商品内容やご返済の試算につきましては、当金庫の店頭窓口またはローンコミュニティ昭和（055-288-0031）、お客さま相談窓口（フリーダイヤル0120-512-038）までお問い合わせください。</p>